

住宅用火災警報器は、設置して約10年が交換の目安です。

住宅用火災報知機とは？

平成23年6月1日以降、一般住宅等(共同住宅や併用住宅を含む。)全てに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅用火災警報器は火災により発生する煙や熱を早期に感知し、警報音や音声で火災を知らせる機器です。

機器の種類として、煙を感知する『煙式』と熱を感知する『熱式』があります。



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池の消耗などで、**火災を検知できなくなる可能性が出てくるため危険です。**※乾電池式の場合約10年といわれています。『ピー』と音をならして交換時期を知らせるタイプもあります。

設置時期を調べるには？

住宅用火災警報器本体に設置されている【製造年】を確認するか、設置した時に、本体に記入【設置年月日】を確認しましょう。

お願い

定期的に作動するかどうか点検しましょう。本体にあるボタンを押す、またはひもを引いて作動確認しましょう。定期的(1ヶ月に1度が目安です。)に、火災警報器が鳴るかどうか、テストしてみましょう。機種によって異なりますから、取扱説明書を見て点検方法を確認しておきましょう。

音が鳴らないやいつもと違う音が鳴る場合は、電池がキチンとセットされているか、確認してください。それでも鳴らない場合は電池切れか本体の故障です。わからない場合は、最寄りの購入店もしくはメーカーに問い合わせてください。



※まだ設置していない方は今すぐ設置してください。

住宅用火災警報器は、火災からの逃げ遅れを防ぐだけでなく、火災そのものを未然に防ぐことにもつながります。まだ、設置していない方は今すぐ設置してください。

